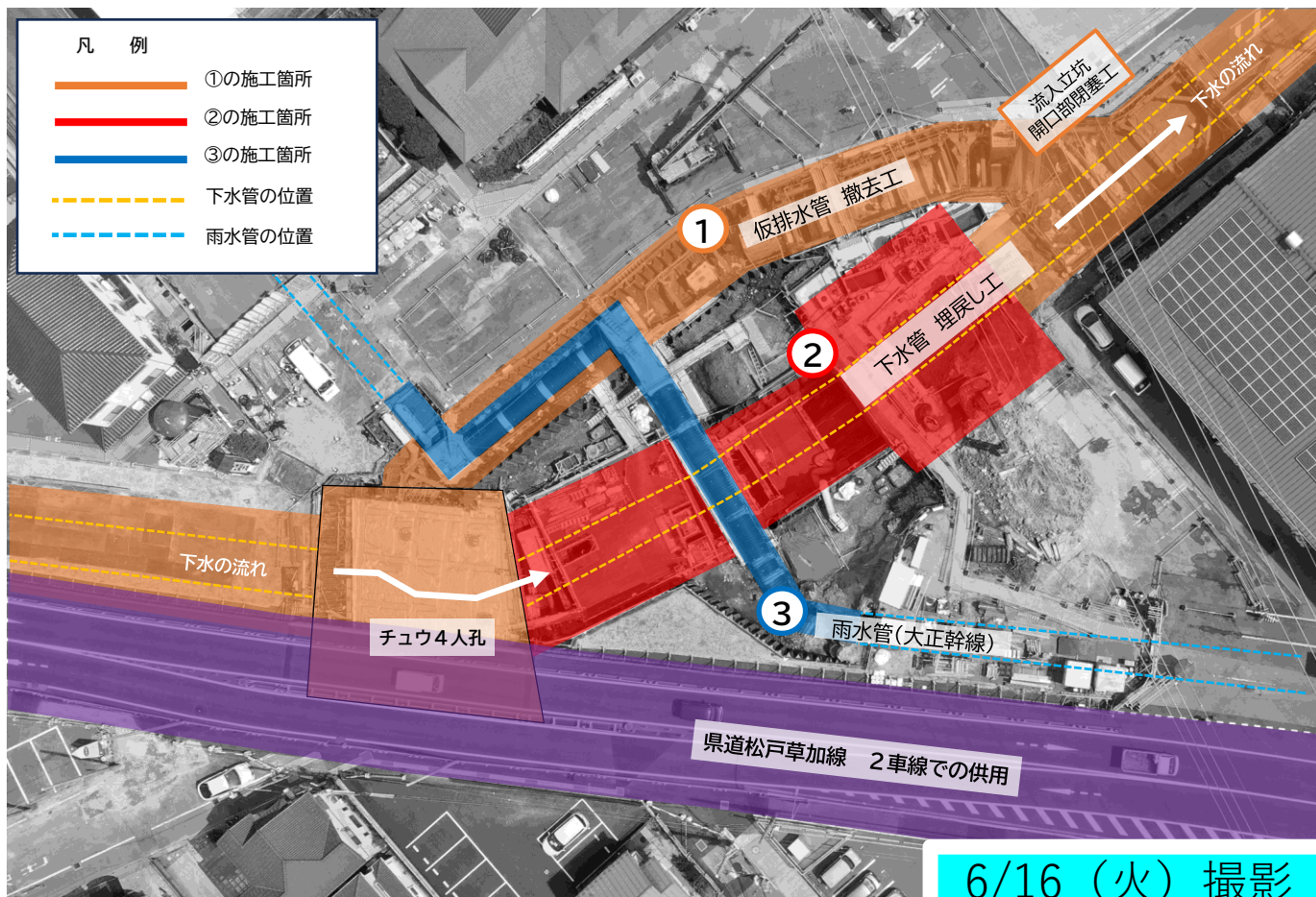


# 道路陥没事故に関する かわら版

令和8年6月25日号  
発行元：埼玉県下水道局  
(令和8年6月19日発行)

## 7月中の主な工事について



図示	工事箇所	7月上旬	7月中旬	7月下旬
①	【仮排水管部】 下水を迂回させるために設置した 仮排水管に関する工事です	撤去工 開口部閉塞工	撤去工 開口部閉塞工	撤去工 開口部閉塞工
②	【下水管渠復旧部】 下水管渠の復旧 に関する工事です	埋戻し工	埋戻し工	埋戻し工
③	【雨水管復旧部】 雨水管の復旧 に関する工事です	仮雨水管の 維持管理、雑工	仮雨水管の 維持管理、雑工	仮雨水管の 維持管理、雑工

※ 工事は、土曜日、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に実施します。  
※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

## ■ 県道松戸草加線の暫定2車線供用後の交通量について

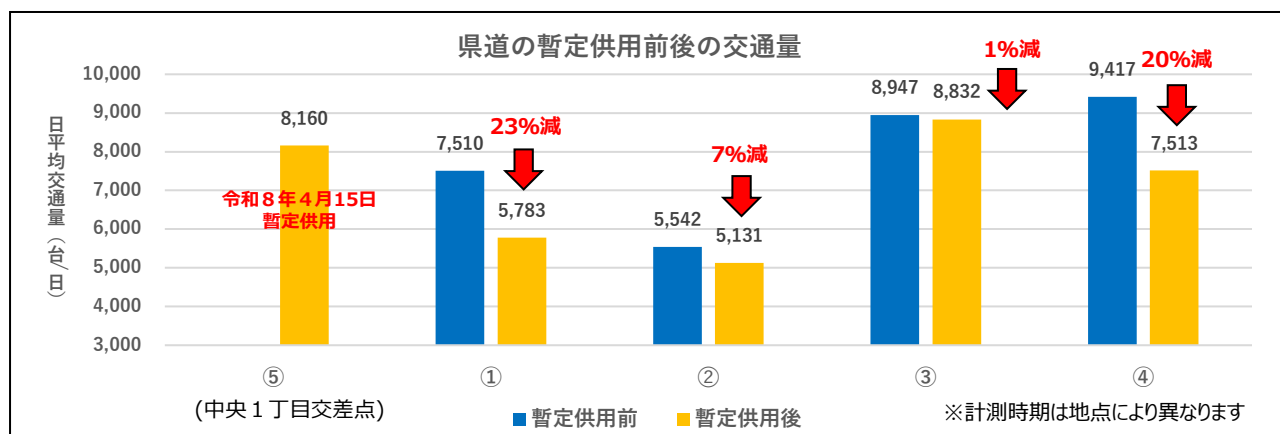
埼玉県では、今回の道路陥没事故による交通への影響を把握するため、位置図の5箇所において交通量の計測を行っています。

県道松戸草加線の暫定2車線供用開始から1か月経過時点での交通量は約8,000台/日（地点⑤）となっており、4車線供用当時（令和3年度交通センサス調査9,500台/日）の約8割まで回復しました。

これにより、周辺の迂回案内経路等（地点①～④）の交通量が減少する効果も得られています。

また、復旧工事現場付近の県道松戸草加線を通行する自転車への安全対策として、実施可能な区間で歩道を約50cm拡幅することや、注意喚起の看板設置などを行ってまいります。

ならびに、児童・生徒の通学路など周辺道路の安全対策についても継続して行ってまいります。



## ■ 補償の申込受付について

自動車のエンブレムなどのメッキ部品、シャワーヘッド掛けや水道の蛇口など建築設備等の金属メッキに生じた黒色の腐食（錆）について、現場で発生している硫化水素の影響が否定できないため、腐食（錆）が生じた部品の交換等に要する費用の補償を行っております。また、営業補償や電気代等の補償、その他の補償、脱臭機の配付についても申込受付を行っております。申込方法等については、埼玉県下水道局ホームページからご確認いただけます。さらに、お示した補償ではカバーできないようなもので、実際に被害が生じている場合は個別に相談に応じます。ご不明な点については電話相談窓口にお問い合わせください。

### ■ 道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからご確認いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html>



### ■ 電話相談窓口（専用ダイヤル）

電話番号：048-830-5988（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

### ■ 現地相談窓口

埼玉県八潮新都市建設事務所内  
埼玉県下水道局現地対策本部補償担当  
〒340-0812 八潮市中馬場52-2

### ■ 健康相談（八潮市実施）について

問い合わせ先 八潮市役所 健康福祉部  
健康増進課（保健センター）

電話番号：048-995-3381

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分